

2020年度第3回町田市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

◇日時：2020年9月9日（水）18：30から20：00

◇場所：町田市役所2階 市民協働おうえんルーム

◇出席者

委員：永井委員（会長）、山下委員（副会長）、江尻委員、篠木委員、富岡委員、小山委員、鈴木委員、守谷委員、高橋委員、藤根委員、芦田委員、伏見委員

町田市：環境資源部長、循環型施設建設担当部長、環境政策課長、循環型施設整備課長、資源循環課長、3R推進課長、3R普及担当課長 外

◇傍聴者：なし

<次第>

議題

- 1.（仮称）第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画について
（1）（仮称）第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画（素案）について

<資料>

資料1-1：（仮称）第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画【概要版】（案）

資料1-2：（仮称）第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画（素案）

参考資料1：（仮称）第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画策定スケジュール

1. 議題

(仮称) 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画について

<スケジュールについて、事務局から説明>

《意見》

委員：パブリックコメントに出す案については、審議会で確認する機会はあるのか。

環境政策課：今回、本日お示ししている計画案を承認いただき、内部会議を経てパブリックコメントにかける予定である。パブリックコメントで提示する案については各委員に配布して、周知させていただく。

<(仮称) 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画(素案) 第1部～第2部第1章について、事務局から説明>

《意見》

委員：3ページの課題の整理の「6(2)誰もがごみ出しに困らない仕組みの構築」とはどのような点が課題なのか。

環境政策課：今後、高齢化が進んでいくことが予想され、分別や排出がご自身だけで出来ない方も増えると想定される。そのため、高齢化社会に対する対応としてこの項目を挙げている。

委員：4ページの課題の整理の7(1)費用対効果を意識した手法の検討について、市民からすると、逆にお金がないからやりませんというニュアンスに捉えられそうな気もするが、どのような意図があるのか。

環境政策課長：市の業務については廃棄物の関係についても市民の皆さまからお預かりしている税金を使って処理しており、常にコスト意識を持っていないといけない。そういった意味で入れさせていただいている。

委員：課題の整理としてはこのようなものだという気がしていたが、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行により、収集する人の安全や、近隣の人が助け合うという状況であれば何が入っているか分からないごみを持てるか等、新しい課題が出てきている。そのあたりについて感染症対策に関する修正等を入れていく余地があるのか。

環境政策課：新型コロナウイルス感染症への対策等は、収集対策に関しても非接触型の収集等も必要不可欠だということは国の審議会等でも言われているので、検討させていただきたい。収集業務に関して、廃棄物収集業者の方が必要不可欠であることは世間一般でも認識されているので、その立場等も考慮したい。本文中に盛り込めるかは時期的なこともある。最初の現状と課題の部分に入れ込むことを検討している。

<第2部第2章について、事務局から説明>

《意見》

- 委 員：「1人1日あたりごみ排出量714g/人・日」について、計算の結果として714gという数字が出てくるのだと思うが、資源化率が40%、温室効果ガス30%削減は目標として非常に分かりやすいが、714は目標として細か過ぎる。もう少し切りのよい数字で分かりやすい形にはならないか。
- 環境政策課：積み上げの数字での目標値の削減目標になっている。市民の皆さまに提示するときは、卵1個分など、分かりやすい表現を加えようと考えている。その辺りは表現や図などで少し工夫させていただきたい。
- 委 員：多摩地区の1人1日当たりごみ量が、町田市が757グラム、トップが小金井市で605グラムとある。トップまで行くかは別として、目標としては、例えば「今より10%減らす」として、「なぜなら、他市との比較でこのくらいを目標にした」と言ったほうが、「今より10%だな」ということで、イメージが湧きやすいのではないか。
- 環境政策課長：全体目標1の表現を、「1人1日当たりのごみ排出量を7%削減します」とし、括弧して714グラムといった形で表すような方向で考えたいと思う。
- 会 長：そのように修正していただきたい。
- 委 員：やはり費用対効果が気になるので、教えていただきたい。「お金がないからやらない」、「やるならもっと税金を払え」と悪く取られかねないが、その辺はどうか。プラントは必要であるし、市として費用対効果が重要だというのは分かるが、市民に対して「ごみを減らせ」と言いながら施設を造らないのはどうなのかと、偏屈な意味に取る市民もいるのではないか。
- 環境政策課長：先ほどと同じような回答になってしまうが、やはり市では、市民の方々からお金をお預かりしているので、限られた予算の中で最大の効果を上げていかなければいけない。行政の使命であり、考えなくてはいけないことなので、載せるべきだと思っている。
- 委 員：私は常にコストを意識する姿勢は正しいと思う。業務を行っていく上で、一番効率のよい方法を考え、その効果をきちんと考えながらやるというのは、一般市民でも分かると思う。
- 委 員：市の広報でも「この広報は1部何円かかっています」と示されているが、「必要だから市民のために作っています、コストは努力して押さえて作っている所以大家読んでください」という意味だろう。「お金がかかっているから、税金をいっぱい納めて」ということではない。カラーで高い紙を使えば、いくらでも高くできるが、「ぎりぎりで抑えて作っている、皆さんも無駄をなくしましょうね」というアピールだろう。そのように理解している。
- 環境政策課長：印刷物等にかかる費用は市に説明責任があるので、それがアピールにつ

ながればよいと思っている。市職員に対しても、資料は何部が適切か、そのようなことも考えなさいということで、コストを表示している。

委員：プラントは必要だが、費用対効果を考える必要があるという意味だと解釈しておく。

委員：温室効果ガスの排出量の目標について、今回追加していただいたデータが、2019年度の排出量が2万9,000トンCO₂程度、全体目標は約3万4,000トンになっている。同じ数字でないといけない感じがするが、差し替えて配っていただいた数字に修正されれば考えればよいか。

環境政策課：1次計画の温室効果ガスの計算については、廃プラスチックと連続燃焼分のみを計上していた。今回、計算式を見直し、合成繊維の分の温室効果ガス排出量の推計値を加えた。さらに多摩ニュータウンに搬出している分についても入っていなかったため、見直して3万4,000トンを基準としている。

委員：数値が違う理由はわかったが、いずれにしても、目標値にのっとった数字や説明を何らかの形で加えていただいたほうがよいと思う。

環境政策課：注釈を入れて対応したい。

会長：目標1については少し説明の補足が必要ではあるが、ここまでの素案は了解するというところでよろしいか。（委員了承）

<第2部第3章について、事務局から説明>

《意見》

委員：基本方針5で、災害は毎年のように起こっていて、町田市も大きな市なので崖崩れ、水害や水没などあると思う。現状の災害廃棄物処理計画やマニュアルは、市民は見られるのか。災害時は連絡手段もないし、周知もできない。いざとなったらここに持っていくといった周知はしているのか。

環境政策課長：2019年3月に災害廃棄物の処理計画を策定しており、マニュアルは今年度中には完成させたいと考えている。その中で市民の方にも、排出の際の協力をお願い、初動時の注意をお知らせしていく必要がある。まだきちんとできていないが、PRしていきたい。

委員：先ほどの新型コロナウイルス感染症に関連して、4-2収集体制の整備の文章の前半に、文言を加えることができないか。確かに今の感染症の問題がどこまで引っ張られるかという問題はあるが、少なくとも計画の前半部分は引っ掛かるだろうと考えれば、計画のどこかに1文を入れておいてほしいと思う。

委員：私も同じように考えていて、もう一つの選択肢として基本方針5-1災害時等のごみ処理に関する対応力強化の中に入れて、リード文あたりか、行政の取り組みのところに、1文か1項目を追加いただくとよいのでは

ないかと思った。4-2でも構わないので、このタイミングで修正するのであれば、感染症について言及があるほうが望ましいと思う。

委員：新型コロナウイルス感染症について、分別などの扱い方についても、排出する側の市民がやっておかないと集めるほうもできないと思う。そのような意味では、4-2の収集体制よりも5-1の災害時の対応力強化のところに入れたほうがよいのではないか。

環境政策課長：ご意見を参考に、入れていきたい。

委員：41 ページの手数料について、上げる場合もあれば、下げる場合もあるということで、できればもう少しオブラートに包んだ表現にならないか。人が増えれば、汚水も増えるしごみが増える。行政として処理できないと言うのは、われわれにとっては困る。さらにまた手数料を増やすとなると市民から猛反対されると思う。

環境政策課長：社会の動向を見ながらとはいえ、手数料を上げるにしても下げるにしても、必ず市民の方にはご理解はいただかなければいけないと思っている。丁寧な対応というのは、ここに表れていないが含まれている。

委員：46 ページ、超高齢化社会の到来に伴うごみ問題について、現在実施している「ふれあい収集」、紙おむつの資源化等について、今どの程度の検討がされているのか。自治会もすごく高齢化して、出すだけで精一杯の世帯が多くなってきている。おむつも、何軒に1軒かは出しているのですが、量的に無視できなくなっていると思う。

3 R 推進課長：「ふれあい収集」については、全くごみが出せない、「愛の手帳」を持っている障がい者の方や要介護2以上の方を中心に登録いただいている。現在400人弱くらいの方々が登録をされていて、可燃ごみの日に、全ての品目のごみを出すことができる。可燃ごみの収集業者が各戸のごみを取ってくる形で、声掛けをしてほしい場合は、収集業者が、インターホンを押して声掛けもしている。応答がない方は、市に連絡が入って、ケアマネジャー、場合によっては身内の方等に連絡を取って、現状を確認するというサービスである。個別住宅よりも集合住宅のほうが利用の割合が多い。

環境政策課：紙おむつについては、増加が予想されているほか、国からも対応方針等が出ており、状況を注視している。今後の排出量の推計については精査している段階である。資源化については、来年度以降に検討させていただく予定である。市としても課題としてとらえている。

委員：今は焼却しているのか。

環境政策課：現状では全て焼却している。

委員：「ふれあい収集」について、現場では、ごみが出ていない場合インター

ホンを押して確認をしている。耳が不自由でなかなか聞こえず、出てこられた時にまだごみを出す準備ができていない時もあり、1件に5分から10分かかることもある。今後、ふれあい収集があまりにも増えてしまうと1日で回りきれなくなってしまう。特に新型コロナウイルス感染症により、フェイスシールドを使用しているが、対面で話す以上、リスクもある。このような問題もある中で、今後どのように回収するのがよいか、福祉課や委託業者等を含め、「ふれあい収集」のやり方自体をご相談したい。

会 長：40 ページのプラスチックの行政の取り組みに「マイバック、マイボトル、プラスチック代替品等の利用促進」とあるが、代替品というのはビンとカンか、それとも分解性プラスチックのことを指すのか。後で確認してほしい。

委 員：温室効果ガスについて目標に掲げられてはいるが、いろいろな算定方式があって素人には分からない。ごみ収集車の分や、生ごみを燃やした分は太陽エネルギーで育てて元に返るだけだということに含まれない。出た生ごみはポリ袋や収集袋に入れており、かなりの量の助燃剤を使って燃やしていると思う。分からない部分が多いので、「この基準の計算式では、町田市はこの量になるが、本当の全体の温室効果ガスはこれくらいである」というようなものを作っていただけるとありがたい。

環境政策課長：今回の計画に関しては、一番わかりやすい廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスとしている。ごみ収集車が排出するガスであったり、工場で使用している燃料などについては別の部分で計上されており、他の計画で報告をしている。資料編の方で説明を加えていきたい。

資源循環課長：焼却炉について、今使っているものも新しく出来る焼却炉も連続燃焼式だが、ごみを投入する前に、現在の炉では灯油、新しい焼却炉ではガスをたくことによって中の温度を上げている。450度くらいまで温度を上げるとごみを入れ始めるが、ごみが燃え出すと、最初に上げた温度によって、ごみはずっと自燃し続けるので、途中で助燃剤をカットし、追加はしていない。火を落とすまでは、ごみの熱で燃え続けることになる。

環境政策課長：温室効果ガスについては全体目標として出していくので、コラムなどで市民の人に分かりやすいような表現ができればと思う。

<第2部第4章～第3部について、事務局から説明>

委 員：町田市の下水道はどのような処理になっているのか。

循環型施設建設担当部長：下水道の方式は分流式で雨と汚水は分けた形である。

委 員：汚水の場合、地域によって異なるかもしれないがBOD等の水質は大体どれぐらいなのか。

循環型施設建設担当部長：手元に資料がないので、具体的な数字は述べられないが、東京都、町田

市の水質基準に従って放流している。後ほどデータをお渡しする。

委員：合併処理浄化槽というのはマンションや団地、集合住宅などの下水を一旦溜めてから下水管に流すものという理解で良いのか。

循環型施設建設担当部長：戸建ては、下水道に直接放流している場合と浄化槽を設置している場合がある。場所によっては何軒かで合併浄化槽を持っている場所があり、ほかにもマンション等で浄化槽を持っている。合併処理浄化槽はトイレの汚水だけではなく、台所、お風呂などの雑排水も一緒に処理をする浄化槽である。

<素案全体について>

会長：ご意見のあった部分は少し直していただき、素案全体として、この審議会承認するということに可しいか。

一 同：異議なし。

<その他>

会長：委員の皆様から全体を通しての意見、質問はあるか。

委員：町田市では、容器包装プラスチックの選別施設をつくるという形で進めていると思うが、現在製品プラと容器包装プラスチックは一緒に集めているのか。

環境政策課：現在は一括では集めておらず、JR横浜線以南地域では容器包装プラスチックのみという形で集めている。プラの一括回収については、国の方針が7月に示され、9月に基本的な方向性が策定されたが、今年度内に具体的な議論を行う予定と聞いている。どのような要請があるのか今後も注視していく。この計画自体は、今年度3月までに決定するため、どこまで反映できるか分からないが、同時並行で更新していく考えである。

委員：町田市として、容リプラと製品プラを資源としてまとめて集めるのか、分別をするのかは大きな問題になる。今までは容リプラだけの話だったが、製品プラの話が出てきたので、どこかに分かりやすく整理されたら良いのかなと思う。

委員：ネットで見たのだが、プラスチックは6つもリサイクルの種類があると知った。また、それとは別に、植物を原料にしたプラスチックや分解されるプラスチックもある。単にプラスチックと呼んでいるが、市民への啓蒙活動としてどういうものがあるのか、これからプラスチックを減らすには何をやらなければいけないか、長期的な将来のイメージを市民にPRした方が良いのではないかと。一括収集して処理すればいいわけではないのではないかと。本文のどこに入れるかは別問題として、どこかで触れた方が良い気がする。

会長：皆さん長時間にわたりありがとうございました。

環境資源部長：長時間お疲れ様でした。会議前にごみの推移をご紹介した。何とか元に戻りつつあるが、まだ事業系ごみは昨年度に比べて少なく、家庭系は片付けが続いているのか不燃、粗大などが増えている。街中を見ると自転車で食べ物を配達している人が増えている。もし、4人家族で1日2回頼むとあっという間にプラスチック容器でいっぱいになる。プラスチック容器は容量が大きいので、ごみ袋を2枚、3枚使うというご指摘も多くいただく。町田市では容器包装プラスチックを南地域でのみ収集しており、容器包装プラスチックの区別がつく市民の方はまだそう多くない。南地域以外はすべて燃えるゴミの方に入っているの、なかなか分別がご理解いただけない。プラスチックは分かりづらいので一括して集めると市民の方は分かりやすいし、削減は一気に進むと思うが、そのためにはいろんな施設を準備しないといけないので、すぐに町田市もやるとは言えないが、恐らく世の中の動きとしては、だんだんそうなるのではないか。この辺では多摩市、日野市、ほかにも名古屋市も積極的な動きをされているようだ。これから町田市もよく考えて進めていきたいと思う。ありがとうございました。

会 長：終了宣言